Public Relations Magazine

KUMAGAYA

市報くまがや

2

2025.Feb
Vol.233

特集 | 民生委員・児童委員の役わりとつながり



みんなのファンを、このまちのチカラに

FUN TO KUMAGAYA

市報熊谷 2025

民生委員・児童委員の役わりとつながり

「民生委員・児童委員（以下、民生委員）」をご存知ですか？言葉を聞いたことはあっても、実際どのような活動をしているか、ご存知ない方も多いかと思います。今回の特集では、そんな民生委員の「役わり」と「つながり」に焦点を当てて、活動をご紹介します。

問 福祉総務課 ☎内線591



生活上のお困りごとや悩みごとはありませんか？そして、そのことを、気軽に相談できる相手は近くにいますか？

民生委員は、地域の身近な相談相手として、皆さんが笑顔で、いきいきと、安心して暮らしていけるよう、課題解決に向け、福祉の観点から様々なサポートをしています。

役わり① 見守り・訪問

見守り、訪問活動を実施しながら、地域の皆さんの生活状態の把握に努めています。

役わり② 相談・情報提供

福祉に関する様々な相談に応じています。また、必要に応じて、福祉サービス等の情報提供を行っています。



民生委員・児童委員って？

民生委員は、無報酬の福祉ボランティアです。地域に暮らす身近な相談相手として、医療や介護、子育ての不安など、福祉に関する様々な相談に応じています。そしてその課題解決に向け、必要な支援が受けられるよう、行政等の関係機関への「つなぎ役」となっています。

また、民生委員は、市内のそれぞれ決められた担当区域で活動をしており、現在市内では302人の委員が活躍しています。

民生委員の中でも、主に子どもや子育てに関する支援を担当している委員が「主任児童委員」で、保護者の悩みや相談に応じ、子育てに関する情報提供を行う「子育てサロンえがお」を運営しています。



子育てサロンえがおの様子



お気軽にご相談ください

「高齢になり一人暮らしで心細い」「どんな福祉サービスが受けられるだろう？」など、困ったときには、民生委員にご相談ください。民生委員には、秘密を守ることが法律上義務付けられていますので、安心してご相談いただけます。

お住まいの地区の民生委員が分からない場合は、相談内容と併せて、福祉総務課までご連絡ください。

※相談内容によっては、他の機関をご紹介する場合もあります。

※業務の範囲を超えた依頼には、対応できない場合があります。（病院の付き添いや緊急連絡先への登録など）

問 福祉総務課　☎048-524-1133（直通）

役わり③

連携・調整

相談を受け、その課題解決に向けた適切な支援を行うため、行政や地域包括支援センターなどの関係機関につなぎます。

役わり④

行政等への協力・研修

行政や社会福祉協議会の業務に協力するほか、月に一度、地区ごとに開催される定例会の中で、複雑な事例にどう対応するかなど、意見交換を行っています。また、知識向上のため、福祉に関する研修への参加、施設見学等を実施しています。



研修会での情報交換

つながり、支える

民生委員は「支援を必要とする人」と「福祉を専門とする関係機関等」との『つなぎ役』です。一人ひとりの相談や状況に応じてサポート体制が整うよう活動しています。

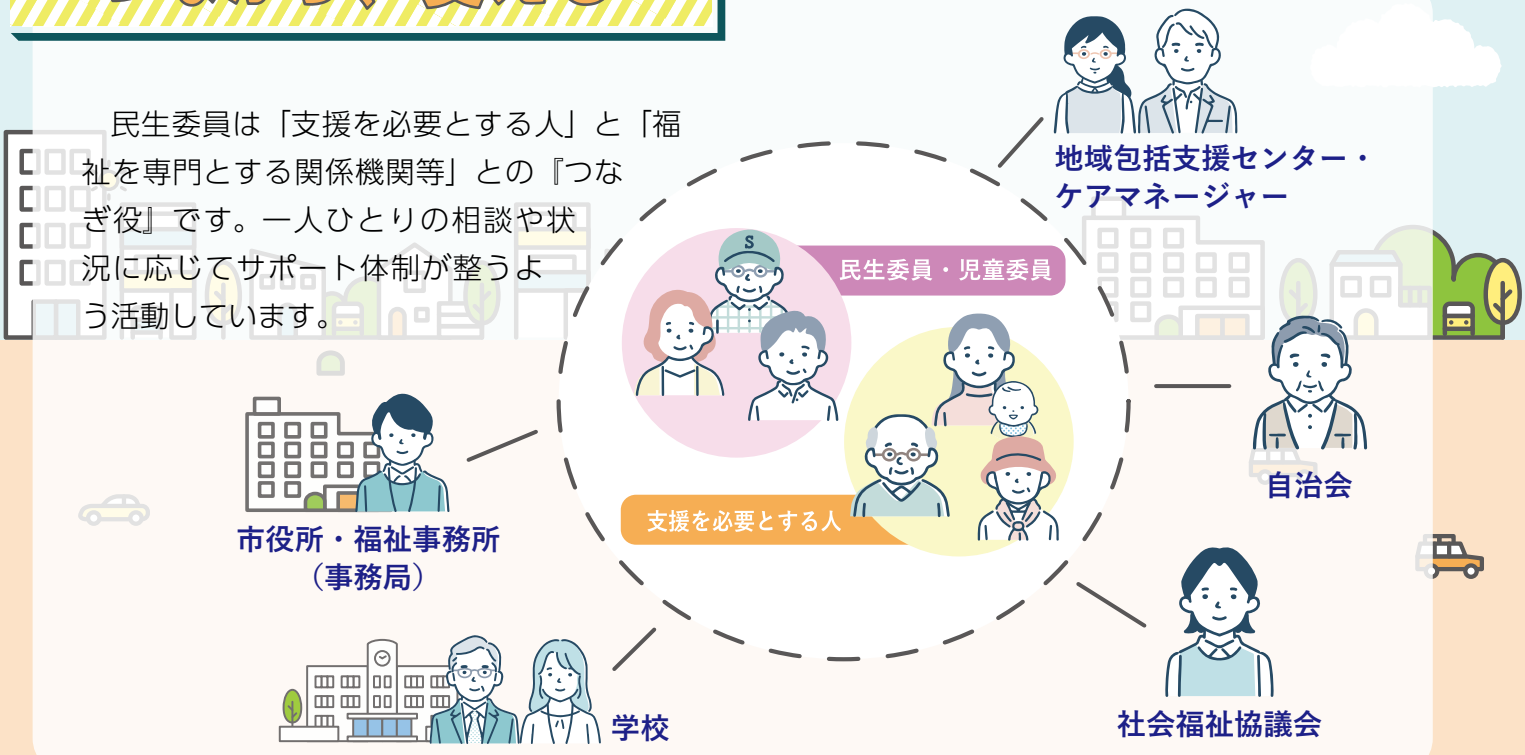

顔を見て、言葉を交わしながらこのまちで暮らす人とつながっていたい。


宮澤さん（右側男性）

「地域に恩返しをしたい」という思いから民生委員を務め、現在９年目となる宮澤金次（みやざわ きんじ）さんからお話をうかがいました。

宮澤さんに見守り訪問をお願いしている小山さんにお話をうかがいました！

娘が県外に住んでおり、普段は一人暮らしのため、月に２回程度、見守り訪問をお願いしています。玄関や庭先で、近況をお話することが多いです。

宮澤さんとは、77歳の敬老祝金を受け取ったときに、初めてお会いしました。その２年後、膝をケガして外出することができなくなり、市のサービスを使って、買い物支援を頼みました。そのとき、市の職員から民生委員のことを教えてもらい、定期的に訪問していただくことになりました。

宮澤さんはいつも「調子はどうですか？何か困ったらいつでも言ってくださいね」と声をかけてくれるので、一人暮らしには、とっても心強い存在です。宮澤さんの顔を見ると安心します。また、市や市社会福祉協議会の福祉サービスも案内してもらえるので、感謝しかありません。


小山さんと帰省していた娘の夕起子さん

民生委員になったきっかけ

定年を迎えたあと、「次のステージとして、何かに挑戦したい」と常日頃考えていました。そのとき、かねてから興味があった民生委員ならば、「お世話になったこの地域に、恩返しができるのではないか」と考え、自治会長に「民生委員になってみたい」と自分から声をかけたことがきっかけです。

就任当初は、仕事をしていたこともあり、午前に民生委員の会議に参加、午後は出社、と委員活動と仕事とを両立していました。

普段の活動とやりがい

「一人暮らしの高齢者を中心とした見守り訪問」や「月１回の定例会への参加」が活動の中心です。昨年５月から、他の民生委員の発案で、地元の小学校の通学路で、児童生徒の見守りを始めました。

子どもから大人まで、地域の皆さんと挨拶やお話をする機会が増え、元気をもらっています。「ありがとう」などの感謝の言葉を言われたときは、活動をしていてよかったと実感します。



民生委員になってみませんか？



熊谷市民生委員児童委員協議会
寺田治子（てらだ はるこ）　会長

令和７年 12 月に、民生委員の一斉改選が行われますが、近年、地域コミュニティーの変化等により、担い手不足・欠員地区の増加が課題となっています。

民生委員は、地域福祉の向上のためには、なくてはならない存在です。「地域に貢献したい」「福祉の活動に携わりたい」など、民生委員の活動にご興味のある方がいらっしゃいましたら、是非、自治会長にご相談いただくか下記連絡先まで、お気軽にお問い合わせください。

※ 市内にお住まいで、その地域の実情をよく知り、社会福祉活動やボランティア活動に理解と熱意のある、委嘱時 78 歳未満の方が対象です。

※ 委嘱には、自治会長の推薦が必要となります。　**問 福祉総務課　048-524-1133（直通）**

民生委員・児童委員 Q&A





Q どんな人がなるの？どのように選ばれているの？

お住まいの地域のことをよく知り、お元気で、人と話すことが好きな方が多いです。自治会長を通じて推薦され、市の推薦会に諮られ、最終的に厚生労働大臣から委嘱されます。

Q 福祉の知識がなくてもできるの？

できます！福祉に関する研修を定期的に実施するほか、「どこに相談したらよいか分からない」など、活動でお困りの際には、福祉総務課をはじめ市の職員がサポートします。

Q 無報酬でも問題なく活動できるの？

民生委員法により、報酬の支給はありませんが、交通費や通信費などに充てていただく活動費（費用弁償）が支給されます。（令和６年度：7,600 円 / 月）

Q 任期は？

３年です。再任や任期途中からの就任も可能です。



Q 仕事をしていてもできるの？

できます！本市民生委員の 40.8% の方がお仕事をしながら活動をしています。

Q どんな相談を受けることが多いの？どのくらい活動しているの？

主に、高齢者の福祉に関する相談が多い傾向にあります。令和５年度は、高齢者に関する相談が 47%、子どもに関する相談が 37%、障がい者に関する相談が 3%、その他が 13%となっています。なお、令和５年度における一人当たりの月平均活動件数は 9.9 件で、担当地区での一人当たりの月平均訪問・連絡調整回数は 17.9 回となっています。

「クマぶら」から図書館の利用者登録ができるようになりました！

2月3日から、LINEのポータルアプリ「クマぶら」を使って、スマホから市立図書館の利用者登録などができるようになりました！開館時間を気にせず、オンラインで利用者登録が完了するのでとても便利です。

サービスの利用には、マイナンバーカードを使った「LINE Pay公的個人認証サービス」を使用します。

※利用方法などは市ホームページでお知らせしています。詳しくは、右記コードからご確認ください。

問政策調査課　☎内線317　問市立熊谷図書館　☎048-525-4551

市ホームページ

○クマぶらから可能になる手続き
- ・図書館利用カードの新規申請
- ・既に登録済みの情報の変更申請
- ・図書館利用カードの再発行（紛失などの場合）

※図書館利用カードはご自宅に郵送します。

○サービスの利用に必要なもの
- ・LINEポータルアプリ「クマぶら」の登録
- ・マイナンバーカード
- ・署名用電子証明書のパスワード
- ・メールアドレス

○公的個人認証サービスとは
マイナンバーカードのICチップに搭載された電子証明書を利用して、オンラインで利用者の本人認証等を行うサービスです。
（マイナンバーは利用しません）

※15歳未満の方は利用できません。

※サービスの利用に費用はかかりません。



シーンスケッチコンテスト受賞作品が決まりました！

デジタル技術を活用した未来の熊谷市を描いた作品を募集したところ、たくさんの応募をいただきありがとうございました。優秀賞は市ホームページに掲載していますのでぜひご覧ください。

なお、SF部門・中学生は、優秀賞のみとなります。

問政策調査課　☎内線368

市ホームページ

最優秀賞

●ＳＦ部門・小学生以下



「いつでもかいてき一人乗りタクシー」
宮澤（みやざわ） 慧羽（あきは）さん
三尻小学校3年生

●ＳＦ部門・一般



「きみを守るよ！くまべあくん」
石坂（いしざか） 風優（ふゆ）さん
アルスコンピュータ専門学校1年

●リアル部門



「名犬！お世話ロボぽっち」
新井（あらい） 麻未（まみ）さん
アルスコンピュータ専門学校1年

市民税・県民税申告受付は2月7日(金)～3月14日(金)です

例年、申告に関して寄せられる主なご質問を掲載します。詳しくは、市報1月号と同時配布の「市民税課からのお知らせ」チラシをご覧ください。

問市民税課　☎内線246、247

Q1　市民税・県民税申告書の書き方が分かりません。

A1. 市民税・県民税申告書作成システムをご利用ください。源泉徴収票や控除証明書の金額を入力するだけで自動的に計算を行います。システムで作成した申告書を印刷(または転記)して市民税課までご郵送ください。(データ送信や電子メールへのファイル添付により提出することはできません。)

Q2　収入が公的年金等だけでも申告は必要ですか？

A2. 公的年金等の収入の金額が400万円以下で、その他の所得が20万円以下である場合、確定申告は不要です。(源泉徴収の対象とならない公的年金等を除く。)ただし、控除の適用には申告が必要です。扶養控除や医療費控除、生命保険料控除などの各種控除を申告することにより、所得税が還付される場合や、翌年度の市民税・県民税の税額が減額となる場合があります。

Q3　収入がない場合でも申告は必要ですか？

A3. 前年中に収入がなかった場合は、原則として申告の義務はありません。ただし、就学支援金や公営住宅の手続などで所得課税(非課税)証明書が必要な方、国民健康保険や後期高齢者医療制度、介護保険に加入している方などは、手続の中で収入がなかった旨の市民税・県民税申告が必要となる場合があります。

令和6年度「税についての作文」の受賞作品を紹介します

国税庁と全国納税貯蓄組合連合会では、税への関心を高め、正しい理解を深めることを目的に、中学生から作文を募集しています。今年度は熊谷税務署管内から7,557点の応募があり、本市の受賞者の作品を紹介します。

問市民税課　☎内線553

熊谷市長賞

「税金の大切さを学ぼう」

熊谷市立奈良中学校　3年　三村(みむら) 愛莉(あいり)さん

みなさんは、“税金”と聞いて何を思い浮かべますか。私は、“消費税”という言葉を思い浮かべます。毎年、私が通っている学校では夏休み前に「租税教室」というのが行われています。そこで、租税教室で分かったことを三つ紹介します。

まず一つ目に分かったことは、「税金がなかったら私たちが一番困る」ということです。この世に税金がなかったら、道路が穴だらけになっていたり、街にゴミの山があったりと生活に支障が出てしまうという事が分かりました。税金があるから、道路を整備できるし、ゴミ処理ができるというのが分かったので理解してありがたみを感じたいです。

二つ目に分かったことは、「身近の税金の使い道がたくさんある」ということです。身近な税金の使い道は、教育や社会保障、住民の安全を守るためや便利で豊かな暮らしのため、災害の復旧のためなどに使われていることが分かりました。私たち学生は、今当たり前のように使っている教科書を無償配布されています。それはもちろん税金のおかげであり、お金を納税してくれる親のおかげでもあるので改めて大切に使おうと思いました。

三つ目に分かったことは、「これからの社会と税は人々が困ることになるかもしれない」ということです。現在、日本では少子高齢化が進んでいて若者が減っています。少子高齢化が進んでいるため、社会保障の費用が増えていくのが未来の日本です。その費用を負担する働き手が減っていくことが分かりました。老後の安定した生活や健康で文化的な社会を実現するためには、大きな費用を必要とし、その財源の中心は税金なので、政府からどれだけの公共サービスを受け、その費用をどう負担するべきかを両親や祖父母などと一緒に考えたいと思います。

以上の三つのことが租税教室で分かったことでした。税金についてあまり考えたことがなく、租税教室などで税金について理解することが多いです。テレビのニュースなどで、税金について話しているのを見ますが、あまり理解できないままだったけど、租税教室などを通して税について理解することで税金の大切さが学べると思います。税金は生きていく中でとても大切なものなので、税金の仕組みや税金の大切さを知りたいです。これからの日本の未来のために一人一人が税金について考えるべきだと思うので、これからの日本のために考えたいと思います。

令和7年度 直実市民大学 学生募集

様々な分野の講義を午前中に学生全体で受講をしてから、午後は4つのクラブに分かれて活動します。学び、そして出会いを通じて、実りある一年にしてみませんか。

対象　市内在住・在勤の20歳以上の方

とき　【共通学習】10:00～11:45(年間30回)
【クラブ活動】13:00～15:00(年間20回)

※一部日程では「午前のみ」があります。

ところ　中央公民館、さくらめいと　ほか

定員　60人(各クラブ15人)

(応募者多数の場合、初めて参加する市内在住の方を優先して抽選)

クラブ名	講師
絵手紙クラブ	柿沼(かきぬま) 春枝(はるえ)氏
書道クラブ	依田(よだ) 祥道(しょうどう)氏
ヨガクラブ	根岸(ねぎし) 智子(ともこ)氏
気功クラブ	横田(よこた) 千里(ちさと)氏

費用　8,000円(入学金3,000円、諸経費5,000円)※クラブ活動に関する教材費は実費負担

申込み　電話またはハガキで住所、氏名、年齢、電話番号、4つのクラブから第1・第2志望を記入し2/28(金)(必着)までに下記へ

入学者説明会は4/10(木)10:00～11:30に、中央公民館で開催します。

問中央公民館　☎048-523-0895
〒360-0047　熊谷市仲町19

	とき	会場	共通学習(午前)	クラブ活動(午後)
1	4/17(木)	中央公民館	入学式・学長講話	—
2	5/8(木)	さくらめいと	熊谷ゆかりの文学者	実施
3	15(木)	さくらめいと	人権を考える講座	実施
4	22(木)	さくらめいと	埼玉の気象について	実施
5	29(木)	別府沼公園	熊谷の植物について	—
6	6/12(木)	さくらめいと	埼玉・熊谷の水環境	実施
7	19(木)	さくらめいと	熱中症・災害対策について	実施
8	26(木)	さくらめいと	うちわ祭について	実施
9	7/3(木)	中央公民館	熊谷市史について	—
10	10(木)	さくらめいと	すっきり暮らす断捨離講座	実施
11	9/4(木)	さくらめいと	野菜ソムリエの野菜講座	実施
12	11(木)	さくらめいと	飛べ！グライダー	実施
13	18(木)	中央公民館	能楽入門	—
14	25(木)	さくらめいと	熊谷の古寺巡礼	実施
15	10/2(木)	さくらめいと	埼玉県ヒストリー（本多静六 他）	—
16	9(木)	さくらめいと	熊谷近郊の歴史と文化（深谷編）	実施
17	16(木)	さくらめいと	街なかウォッチング	実施
18	23(木)	妻沼聖天山	妻沼聖天山歓喜院本殿について	—
19	11/6(木)	さくらめいと	介護保険について	実施
20	13(木)	さくらめいと	認知症サポーター養成講座	実施
21	20(木)	熊谷寺	熊谷法力房蓮生について	—
22	27(木)	さくらめいと	熊谷の遺跡群	実施
23	12/4(木)	さくらめいと	荻野吟子について	実施
24	11(木)	中央公民館	レクチャーコンサート	—
25	18(木)	さくらめいと	報道の現場から	実施
26	1/8(木)	さくらめいと	副学長講話	実施
27	15(木)	さくらめいと	熊谷の文化財（保存修復と継承）	実施
28	22(木)	中央公民館	医療講座（生活習慣病について）	実施
29	29(木)	中央公民館	防犯まちづくり	成果発表会
30	2/5(木)	中央公民館	卒業式	—

3月1日～7日は春季全国火災予防運動の実施期間です

「守りたい　未来があるから　火の用心」(2024年度全国統一防火標語)

住宅防火 いのちを守る4つの習慣・6つの対策



4つの習慣

①寝たばこは絶対にしない、させない。
②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
③コンロを使うときは火のそばを離れない。
④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

①火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問消防本部予防課　☎048-501-0118

市職員の給与等をお知らせします

市職員の給与等は、国家公務員や他の地方公共団体の職員そして民間の給与水準などを考慮し、市議会の議決を経て条例で定められています。

問職員課　☎内線236

◆人件費の状況（令和5年度普通会計決算）

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
74,740,782千円	12,391,136千円	16.6%

○人件費には、職員の給料・手当・共済費、特別職に支給される給料、報酬、退職手当等を含みます。

◆職員給与費の状況（令和5年度普通会計決算）

給料	職員手当（うち期末・勤勉手当）	計	一人当たり給与額
4,923,168千円	3,051,971 千円（2,055,700 千円）（退職手当含まず）	7,975,139千円	6,395千円

◆職員の平均給与月額および平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均給与月額	平均年齢
熊谷市	374,340円	42.4歳
埼玉県	379,111円	41.6歳
国	405,378円	42.1歳

○平均給与月額は、新規採用者を除き、令和6年4月1日基準で算定した数値で、給料、管理職手当、扶養手当、地域手当(※)および住居手当を合計したものです。

※地域手当とは、民間賃金や物価が高い地域に支給される手当で、国の基準では最高20%から最低3%と定められており、本市は3%、隣接する東松山市12%、行田市6%、深谷市6%となっています。

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区分			経験年数10年以上15年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	熊谷市	大学卒	290,953円	376,168円
		高校卒	269,625円	312,150円
	埼玉県	大学卒	295,910円	373,149円
		高校卒	255,028円	324,552円
	国	大学卒	295,049円	374,261円
		高校卒	249,210円	323,575円

○経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

◆職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	202,400円	184,600円	170,900円

◆一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

級	主な職名	職員数(人)	構成比
8級	部　長	19	2.6%
7級	課　長	73	9.9%
6級	副課長	71	9.6%
5級	主　幹	78	10.6%
4級	主　査	177	24.0%
3級	主　任	164	22.2%
2級	主事・技師	120	16.3%
1級	事務員・技術員	35	4.8%
計		737	100.0%

◆職員手当の状況（令和6年4月1日現在）

区分	熊谷市			国		
期末手当・勤勉手当		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分	1.025月分	6月期	1.225月分	1.025月分
	12月期	1.225月分	1.025月分	12月期	1.225月分	1.025月分
	計	2.45月分	2.05月分	計	2.45月分	2.05月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置　有					
退職手当（支給率）	47.709月分			47.709月分		
	支給月は最高限度額です。					

◆特別職等の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等	期末手当支給割合
給料	市長	945,000円	6月期　2.25月分 12月期　2.25月分 計　4.50月分 （加算措置有）
	副市長	796,000円	
	教育長	733,000円	
報酬	議長	548,000円	
	副議長	475,000円	
	議　員	455,000円	

◆部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

	職員数(人)			対前年増減数		
	令和4年	令和5年	令和6年	令和4年	令和5年	令和6年
普通会計	1,227	1,247	1,242	5	20	△5
うち消防	242	246	250	0	4	4
公営企業等会計（上下水道等）	101	103	104	△2	2	1
計	1,328	1,350	1,346	3	22	△4

○職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

○その他の勤務条件、服務の状況など、人事行政の運営等の状況について、条例に基づき市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。